

広  
報

# ぬまた

7

2008.7. 10 NO.520



6月27日 旭町住民と和風園利用者でイチゴ狩り昼食会

元気な高齢者であるために

住み慣れた沼田町で安心して暮らすために

# 元気な高齢者

## であるために



本町における人口の減少はここ10年間で673人の減少、老年人口（65歳以上）の割合は全人口の33.2%（7月1日現在）を占め、今後益々少子高齢化や人口減少が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が多くなることが予想されます。

今月号では、高齢者がいきいきと安心して暮らすために、高齢者の寄り合い場所、活動グループや各種行事をご紹介します。

## ふれあい広場

高齢者憩いの場として是非活用！



各地区の老人クラブや町内会等が活動や交流の場を広げるために、お年寄りの皆さんが気軽に立ち寄って休憩できる場としてふれあい一階の和室（役場併設）を「ふれあい広場」として開放します。

役場に立ち寄る際、病院へ通う際、町内で買い物する際など少し足を伸ばして、皆さんで憩いの場として活用してみてください。

施設の有効活用

**ふれあい和室1階（役場併設）を開放します！**

**7月14日より  
開放**

**毎週月曜日 午前10時～午後3時まで  
ご自由に利用できます。**

【お問い合わせ先】沼田町老人クラブ連合会 会長 村井 正樹  
役場住民生活課健康福祉グループ TEL35-2120

## ヘルシーアップ会



体操や町内を歩き、健康増進を目的として約20名ほど集まっている自主グループです。日頃の運動不足解消のため参加しませんか？

活動日：毎週月・木曜日13:30～15:00  
実施場所：ふれあいすこやかホール

また、ふれあいのホールを有効活用した団体や行事など自主的に取り組む団体も数多くあります。自分にあったいきがいを見つけ参加しませんか。

参加しませんか？



## のぞみ会



高齢者が気軽に立ち寄り、会話やゲームを楽しむことを目的に普段は約30名ほどが参加し、お食事会やビデオ鑑賞、学童保育の子供たちと遊ぶ月もあります。詳しい日程などについては、お知らせ版及び防災無線をご確認ください。

### のぞみサークル

代表：藤村富子 TEL35-1173

実施日：月1回（第1月曜日）

実施場所：ふれあい和室

## 萌の丘ハイキング



健康づくり、人とのふれあいを大切に萌の丘を中心としたウォーキングを一緒に楽しみませんか？

代表：石脇敏彦 TEL35-2829

会員数：約50名

活動日：毎月5の付く日 9:00～

実施場所：ふれあい前集合

## 高齢者お食事会



昼食会として70歳以上の1人暮らしの高齢者を招待し、町内産の食材を食改の人による手料理をご披露します。

食生活改善協議会

代表：池内幸枝

TEL35-1377

実施日：年1回（9月頃）

実施場所：ふれあいホール

～1人より2人～ 高齢者のための活動グループ ～参加しましょう～

このほかにも紹介しきれなかった数多くの団体があります。また、自分の趣味にあった数多くのサークル、講座などたくさん参加できる場があります。これまでの経験や知識を生かして、健康づくり、生きがいづくりの活動の場を見つけてみませんか。

## 勇気を出して第一歩

町内には高齢者が集う場所がたくさんあります！

### ■みどり会 月1回程度

代表：中村義和 TEL35-1852

場所：沼6会館

### ■恵比島老人クラブ

毎月3の付く日に活動

会長：松原 清 TEL35-3308

### ■共成老人クラブ 月2回程度

会長：越智 芳雄 TEL35-3196

### ■北竜老人クラブ

会長：片山 照穂 TEL35-1486

### ■市内4地区高齢者

代表：野 道夫 TEL35-2030

### ■長生老人クラブ

会長：村井 正樹 TEL35-2533

## いきいき大学



60歳以上の高齢者を対象とした生涯学習の場。明るくいきいきとした活動、趣味を広げる活動の場として年7回ほど実施しています。

主催：教育委員会

1人で悩みは抱えないでまずは相談してみてください

## NPO法人 桜林会

障がい者・高齢者の方を中心に福祉の相談やテレビ・カラオケ設備を置いた憩いの場を開放しております。

### 【お問い合わせ先】

理事代表：大堀信義 TEL080-5593-3206

### 【憩いの場】

住所 本通6丁目（小学校隣り）

## 心配ごと相談

日常の心配や悩み事を民生委員・人権擁護委員が相談に応じます。（秘密は厳守します。）

担当 社会福祉協議会

実施場所：ふれあい

## 健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による健康栄養相談を実施しています。

住民生活課保健指導班

活動日：月1回

（第1月曜日）

実施場所：ふれあい



## 6/1 沼田小学校運動会

沼田小学校（天野政俊校長）で沼田小学校運動会が開催されました。今年の運動会のテーマは「ゴールに向かって 全力つくせ」であり、天野校長が「勝ち負けではなく、みんなで協力してやり遂げることが大切。自分の持っている力を全部出してがんばってほしい」と挨拶しました。

小雨が降る中、選手たちは徒競走や綱引きなど計25種目の競技を保護者の応援の後押しを受けながら精一杯がんばっていました。



## 6/29 水辺の楽校 「ぬまたキッズ探検隊」

町や小中学校、石狩川開建北空知河川事業所などで作る雨竜川楽しい水辺協議会が主催する「水辺の楽校」体験事業が、雨竜川河川敷で開かれ、小・中学生の親子23人が参加し水辺の遊びや学習を体験しました。

子供たちは、スタッフの指導を受けながら、水辺に水質浄化作用のあるサリカの植栽、堤防には30本の桜の植樹を行いました。午後からは手作りの浄化装置で水を綺麗にする実験や実際に川に入り網で魚捕りを体験しました。普段出来ない体験に子供たちの眼差しは真剣でした。また、高校生ボランティアも参加し子どもたちの活動補助を行い、楽しみながら「学習」しました。





4歳児から小学4年生までを対象とした水泳教室が10日間開催され、それぞれのレベル毎に合わせて水泳の専門スタッフから指導を受けました。子供たちは保護者が見守る中、元気に水泳の練習をしていました。

【参加者】

- ・わんぱく水泳（初級）51名
- ・チャレンジ水泳（中級）40名

6/23-27 わんぱく  
6/29 ~ 7/4 チャレンジ

## 水泳教室



## 6/15 沼田幼稚園運動会

沼田幼稚園（本庄 修園長）で園児22名による大運動会が開催され、保護者の前で元気な姿を見せました。開会式では、本庄園長が「晴れ渡る青空の下、今日まで練習した成果を存分に発揮していただきたい」と挨拶しました。

競技では、園児が綱引きや玉入れ、リレーなど一生懸命がんばり、保護者とともに楽しい1日を過ごしました。

6月9日

## 香りで心からリラックス！ アロマハンドマッサージ教室

趣味の講座「アロマハンドマッサージ教室」がゆめっくるで開催され、13名の方が参加しました。アロママッサージとは、花やハーブなどの植物から抽出した精油（エッセンシャルオイル）を使って、エステ感覚で心と体をリラックスさせるマッサージで、アロマスタジオジュエル代表の橋本理恵氏を講師に招き、実際に精油の正しい使用方法や精油のそれぞれの効果、マッサージを楽しむための方法など学びました。参加した方は実際に数種類用意された精油から好みの香りのものを植物油（ホホバオイル）に入れ、香りを楽しみながらハンドマッサージをしました。



6月15日

## 沼田町就業支援センターで 蕎麦打ち体験

「沼田町雪中そば倶楽部」有志の方々の御指導により、沼田町就業支援センター入所者が蕎麦打ち体験を行いました。

最初に、同倶楽部の赤井さんの蕎麦打ちの手本を熱心に見学した入所者たちは、ぎこちない作業の中、同会員の松田さんや石川さんからも指導をいただきながら、各自でそば粉と水を混ぜ、めん棒でそばを器用にのばし、そば切りも体験しました。

深川更生保護女性会の皆さんにも御協力いただき、おにぎりやサラダなどと一緒に自分たちで打った



そばの試食が行われました。

6月4日～5日

## 沼田の自然・文化を体験 浦臼中学が宿泊学習

修学旅行の事前学習として浦臼中学校2年生16名がこのほど沼田町を訪れました。生徒たちは、夜高会館や雪山センターなどの雪関係施設の見学や実際に化石発掘やミニあんどんの作成を行いました。

中でもミニあんどん作りは生徒たちにとっては初の試みであり、竹を組んで和紙を貼り、暖めた蠟で絵を描く「蠟引き」、最後に色塗りを体験し、思い思いのミニあんどんが完成した。体験した尾崎健太さん（13歳）は、「すべての色を塗るのが大変でしたが、とても良い体験ができました。是非本番の夜高あんどん祭りを見たい」と宿泊学習で記念の品が出来上がり満足していました。



6月9日

## 「食」の関心を小学生に 小学校との連携による食育事業

「食」の学習を通して、小学5、6年生を食育事業が開始されました。担任教諭と役場渋谷管理栄養士とのT・T方式《チーム・ティーチン方式》による家庭科授業で、今回の授業では、食について関心を持ってもらうためにエネルギーや体をつくる食べ物は何かをカードを貼り付け、楽しく学びました。

今後の授業では、沼田ならではの雪エネルギーによる食物貯蔵や環境についても学び、地域の食生活改善協議会指導のもと雪で貯蔵した「雪中じゃが」を活用しての調理実習も計画しています。小児メタボリックシンドロームも話題になる中、今後の自分自身の「食」について考える最初の一步としての授業は7月中旬まで続きます。





6月16日～26日

## 各チームの結束力ここに！ ナイターソフトボール大会

職場単位や町内会、友達などで編成したチームによるナイターソフトボール大会が開催され、今年は13チームが参加し、親睦を深めました。参加者は珍プレー、好プレーが随所に見られ、和気あいあいと楽しみました。順位は以下のとおりです。

【優勝】チーム名：太郎

(北竜地区を中心とした若手チーム)

【準優勝】チーム名：沼田郵便局

【3位】チーム名：2階と3階(役場)



6月27日

## 旭町住民と和風園利用者で イチゴ狩り昼食会

和風園の利用者と旭町地区60歳以上の方との交流が行われました。和風園を同町内の方々に知ってもらおうと呼びかけしたところ、10名の方が集まりました。参加者に施設内を見学してもらった後、利用者と一緒に敷地内にある畑に真っ赤に実ったイチゴを収穫しました。当初は、サクラノボを収穫する予定でしたが、冷害などにより実りませんでした。

収穫したイチゴは約10kgあり、昼食時に獲れたてのイチゴをほおばりました。参加した旭町東の河村貞子さんは、「皆さん元気で生き生きとしてました。(施設にいと)人と出会う機会が少なくなるので、また機会があれば参加したい」と利用者と交流できたことに感動したと話してくれました。



6月4日

## 走る楽しさをみんなで！ ジョギング&ケア教室

沼田スポーツ・健康運動教室の一環として多くの方に走る楽しさ、健康になるための無駄のない効率的な走り方を学んでもらうため「ジョギング&ケア教室」が開催され、町内外22名の参加者が集まりました。

講演では、実業団時代フルマラソンで活躍されており、現在札幌市天徳病院の理学療法士である古田 仁 さんが講師となり、ランニングの障害とケアと題して、走りながら故障しない体づくりや腰痛などランニングに多い障害についての対処法など学び、また参加者全員でストレッチの正しい仕方を実演しました。

講演後は、雨竜川河川敷地桜づつみコースを約45分ほど全員で走り心地よい汗を流していました。



6月25日

## 第2回沼田町地域安全対策連絡会議 沼田警察署への協力と地域安全活動の推進

健康福祉総合センターで第2回沼田町地域安全対策連絡会議が開催されました。今回の会議では、町内の各団体が北海道洞爺湖サミット警備に伴う地域の課題と各団体における地域安全対策について協議しました。

沼田町地域安全対策連絡会の松田会長は「私たちの取り組みを町民に知ってもらい防犯意識の高揚を図りたい。サミット期間中はもちろん常時町民の安全を守るため取り組みをしていかなければならない。」と話しました。

また、沼田警察署の野口署長は「今回のサミットは過去最大の防犯体制を敷き、各地の警察署が独自の対策をしている。地域に協力していただくことを心強く思う。」と地域の協力に感謝を述べました。



6月27日

## 第1回 沼田町地域公共交通活性化協議会～今後の公共交通のあり方探る～

本町で過疎化・高齢化が進む中、町内の公共交通機関の利便性を目指し、高齢者の通院・買い物の外出対策など地域課題に対応していくための方策を、町民、事業者、各関係機関、行政が共通の認識のもと取り進めるべく「沼田町地域公共交通活性化協議会（藤間 武会長）」が開催されました。

平成19年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行され、町では国交省の補助制度を有効活用し、今年度においては町内交通の運行・利用状況等の把握、アンケート調査による住民ニーズの把握など地域公共交通の活性化策の検討を進め、翌年度以降に実証実験を実施する考えです。

協議会委員からは「地域住民の声を拾って沼田町らしい計画を」という意見や「地域住民にとって重要なのは足の確保。住民は公共の交通機関を頼りにしている」など意見がありました。



6月10日

## 肌で感じる国際交流を～カナダ・ポートハーディへ派遣団を結成～

町と姉妹都市提携を結んでいるカナダ・ポートハーディ派遣団結成式が町健康福祉総合センター「ふれあい」で開かれ、杉本議長（町議会）を団長に団員9人と引率者1人の計10人が出席し、西田町長から決定書が手渡されました。

平成6年9月に姉妹都市提携を結び、派遣事業は今回で9回目となり、延べ101人が参加。日程は7月16日から7月24日までの7泊9日。本年は現地でのお祭りに参加したり、中学校や高校、町主要施設を見学など5泊6日のホームステイをします。

結成式では西田町長が団員に決定書を授与したあと「自分の目でしっかりと見ていただき、10名の皆様が一致団結して、しっかりと交流していただきたい」とあいさつ。これを受けて、杉本団長は「ポートハーディの文化を吸収して、この派遣が大きな意義のある研修になるよう一致団結してがんばってきます」と決意を述べました。

### 平成20年度ポートハーディ派遣者名簿

【団長】杉本邦雄（町議会議長）

【引率者】浦瀧直人（中学校教員）

【一般】筒井由美・吉澤英範

【中学生】三浦巧・吉住尚次郎・嶋田紗英・神 彩子

【高校生】遠藤早姫・廣田歩美 の計10名



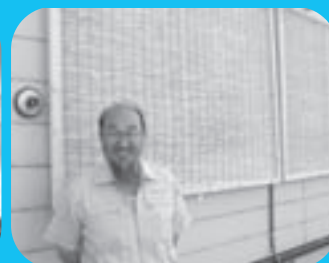
## 会社訪問

### 原油高騰を受け、日生技研(株)北海道工場がエコ対策

最近の原油高騰を受け、各会社においても深刻な状況が続いております。日生技研北海道工場（亀村代表）では、このような背景の中、様々なコスト削減目標を掲げ、エコ対策に取り組んでいます。工場内で排出される廃熱を空気清浄機で取り込み、そのエネルギーを暖房に変えたり、日差しを遮るために窓外28面に特製のすだれを作成し、室内の温度を下げるなど取り組み、燃料費は前年度比74%、燃料使用量61%削減に成功しました。工場内は精密機器を取り扱うため窓を全面閉め仕事をしなければならないため、夏はクーラーの電気料にも効果が見込まれます。亀村代表は「他にも廃熱を利用したエコ対策を考えていき会社全体でエコ対策に取り組んでいきたい。」と抱負を話してくれました。



工場内廃熱を利用した装置で熱量ダウン！



特注のすだれで夏の温度低下を目指す





## 桜を育てる体験学習

六月二十五日、沼田小学校では桜を育てる体験学習が実施されました。小学校では、桜を育てる体験は、数年前より実施しており、三年生が実を取って敷地内に播いて卒業時には成長した苗を植樹出来るように、北海道指導林家である中村保夫さんの指導のもと、種の採取から播き方などを学び、命の大切さを教わりました。生徒たちは「早く大きくなつてね」と桜の成長を期待して種子を播きました。

## 鹿捕獲第1号

有害鳥獣、特にエゾシカの被害が増加しており、対策として本町で取り組んでいる、くくり罠を使用した捕獲作戦で井原俊実さん（旭町西）の更新の水田で仕掛けた罠に推定年齢2歳のエゾシカを捕獲しました。



イメージ写真



## 無事故の日に街頭啓発

六月二十五日（無事故の日）に、沼田町交通安全協会（木谷会長）主催により街頭啓発が実施されました。当日は、協会役員や沼田警察署員、自動車学校職員、安全運転管理者協議会役員ら二十名により道道沼田妹背牛線の沿道で運転者にトマージュスなどを手渡し、安全運転を呼びかけました。

# たくさんのご寄附・寄贈有難うございます



吾子守夫さん  
博明さん

長い間町民の足として沼田ハイヤー（株）を営業された市内三の吾子守夫さん（73）と博明さん（47）が、六月四日町長室を訪れ、ふるさとづくりに百万円を寄附されました。



渡部 稔さん

旭町東の渡部 稔さん（70）が、六月二十五日町長室を訪れ、十四に亡くなられた妻洋子さんのご遺志を継ぎ町に三百五十万円（ふるさとづくり）に二百五十万円、消防事業に百万円）と社会福祉協議会に五十万円を寄附されました。



西田町長に造花を手渡す加葉田さん

旭町東の加葉田心花さん（77）が役場とゆめつくるに見事な造花を寄贈されました。加葉田さんは、この他沼田厚生病院や郵便局、ほたる館等にも綺麗な造花を「まちが明るく、元気になれば」と願いを込めて寄贈されました。



松尾 孝次さん

沼田ライオンズクラブが、六月二十六日町長室を訪れ、沼田町駅前広場に駐輪台を寄贈され、目録を手渡しました。

# 本を読んでスタンプゲット！ キャンペーン実施中！

11月30日までの期間中「本をよもうよキャンペーン」を実施しています！図書館カウンターで配布しているスタンプカードにスタンプをおして、50ポイントをためましょう！



生涯  
学習

ゆめ  
つくる

目指せ **50**ポイント！ 抽選で**30**名の方に記念品が当たります



カードは50ポイントで満点です。

- ◆マンガ・雑誌は……………1ポイント
- ◆それ以外の図書……………2ポイント
- ◆図書館の行事に参加………3ポイントもらえます

図書館フェスティバル当日や図書館の行事の時はスタンプカードを忘れずに！



## 7月のテーマは「海にいこう！」です

図書館では、毎月テーマを決めて「テーマ展示」を行なっています。7月は「海にいこう！」をテーマに、海に関係した本を紹介しています。毎月テーマに沿った本を集めていますので、自分好みの本を探してみてもいいかもしれません。



## 7月は「オリジナルうちわ」を作ります

毎月1回、「楽しい行事と工作」を開催しています。「本をよもうよキャンペーン」の期間中であれば3ポイントが付きます。7月は自分のうちわを作製しますので、ぜひご参加下さい。

■7月開催日 7月19日 午前10時30分～



## おはなしキラキラ、おはなしフワフワ

毎月最後の週の水・木曜日には「絵本の読み聞かせ」を行なっています。年齢にあわせた本を図書館の職員やボランティアが読んでいますので、お子さんと一緒にご参加下さい。もちろんこの行事も3ポイントが付きます。

■対象年齢 おはなしキラキラ（水曜日）1歳～4歳  
おはなしフワフワ（木曜日）5歳～8歳

## 7・8月の行事予定

《7月》

11日（金） 幼稚園夏祭り  
キッズクラブ④  
12日（土） 子ども人形劇  
13日（日） 町民体育祭  
ゆめつくる全館休館  
17日（木） 町長杯パークゴルフ大会  
化石体験館オープンセレモニー  
19日（土） 化石体験館オープン  
23日（水） 小・中学校終業式  
幼稚園終業式  
30日（水） おはなしキラキラ④  
31日（木） おはなしフワフワ④

《8月》

2日（土） 子ども映画会  
9日（土） 楽しい行事と工作  
18日（月） 小・中学校始業式  
幼稚園始業式  
22日（金） ゆめつくる全館休館  
23日（土） ゆめつくる全館休館  
幼稚園終業式  
27日（水） 巡回小劇場（中学校）  
おはなしキラキラ⑤  
28日（木） おはなしフワフワ⑤

## 休館日のお知らせ

以下の日程でゆめつくる全館が休館します。本を返却の際は返却ポストまでお願いします。

■7月13日  
（町民体育祭）

■8月22日・23日  
（夜高あんどん祭り）



# 新刊図書

## ○新刊○ 《一般書》

愛しき君へ ヒカリ  
呪い遊び Saori  
死の薬 Saori  
まじない Saori  
また会いたくて SINKA  
キミがこの本を買ったワケ 指南役  
光とともに…11、12、13 戸部けいこ  
親が倒れる前に必ず読んでおきたい本  
望月 幸代  
やさしいため息 青山 七恵  
枕女優 新堂 冬樹  
あちん 雀野 日名子  
年下の男の子 五十嵐 貴久  
いすゞ鳴る 山本 一力  
菜種晴れ 山本 一力  
白蝶花 宮木 あや子  
その時までサヨナラ 山田 悠介  
メルカトル 長野 まゆみ  
とける、とろける 唯川 恵  
学校裏サイト 下田 博次  
お寺に嫁いでしまった。青江 美智子  
訴えられたらどうする!! 高島 秀行  
だからあのコは嫌われる

ATSUSHI

知ってるようで知らない日本の職業  
ことば探偵団  
図説龍とドラゴンの世界 笹間 良彦  
介護支援専門員基本用語辞典 第2版  
小山 剛  
教職論—これから求められる教員の資  
質能力— 石村 卓也  
北欧やすらぎの雑貨 世界文化社  
日本の世界遺産ミステリーツアー

歴史雑学探偵団

## 《児童書》

バスがきました 谷川 晃一  
かわのたびーアヒルのぼうけん—  
間瀬 なおたか  
ヨウカイとむらまつり 永井 郁子  
渋谷ビター・エンジェルズ 横森 理香  
風のリーラ 出射 茂  
おいしいな! セベ まさゆき  
だーれだだだ! セベ まさゆき  
ピーのおはなし きもと ももこ

## 協働のまちづくり情報コーナーができました!



### 協働に関する資料や行政情報等を設置しています

「協働のまちづくり」についての学習資料・昨年「協働のまちづくり推進懇談会」により作成され、町に提出された「協働のまちづくり行動計画」や行政情報も閲覧出来る「協働のまちづくり情報コーナー」が設置されました。

このコーナーを利用して、町民一人一人が沼田町のことを知り、「協働」について考え行動することを目的として設置しました。他の書籍同様に貸出しも行なっています。(ただし、貸出し期間は1週間以内)

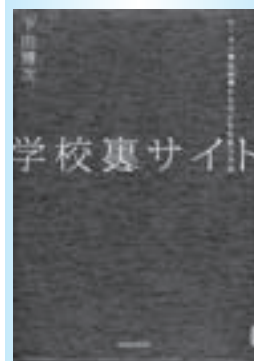


## 新刊図書 これがおすすめ!!

『とける、とろける』  
唯川 恵



『学校裏サイト』  
下田 博次



『まじょドッコイショ  
のごきげんなドレス』  
作：垣内 磯子  
絵：市居 みか



予期せぬ恋に落ちてしまった人妻理佐。誰にも内緒の素敵な恋人をもつ千寿。年下の同僚に恋してしまった正子…。底知れない欲望と、果てしない快楽。9人の女たちの秘められた切ない性愛を描く。

大人はいま、何をしなければならないのだろうか。「子どもとケータイ問題」の第一人者が、「学校裏サイト」「プロフ」「ゲーム」「SNS」などネット遊びの想像を絶する実態を明かし、解決策を提示する。

魔女のドッコイショは、黒い魔女服を着た自分の姿を見てなんだかがっかり。そこで、魔法を使ってドレスを作りましたが…。ちょっぴり見栄っ張りだけどどこか憎めない魔女、ドッコイショが繰り広げるユーモラスなお話。

## ＜上半期組合管内火災件数 9 件＞



| 市町村別件数 |    |
|--------|----|
| 沼田町    | 0件 |
| 深川市    | 4件 |
| 秩父別町   | 1件 |
| 妹背牛町   | 0件 |
| 北竜町    | 2件 |
| 幌加内町   | 2件 |

### ■家族で家の中を点検！

今年に入り組合管内では、9件の火災が発生しています。原因は、ゴミ焼きの拡大3件、車両火災2件その他4件で、ゴミ焼き及び枯れ草焼却が原因の火災が増えています。ゴミは決められた方法で処分するようお願いします。また、枯草を焼却する場合はその場から離れないようにしましょう。現在、沼田町は1年以上無火災継続中です。ひとりひとりが、火の取扱に注意し未然に防ぎましょう。

# 消防報

深川地区消防組合  
沼田支署  
TEL 35-2050

### 【火災を防ぐ7つのポイント】

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ②天ぷらを揚げるときはその場を離れない
- ③家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ④子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑤火を使う場所には、燃えやすい物を近づけない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦たき火をしない

←各家庭におかれましては、左の7つのポイントに注意して火災を未然に防ぎましょう。



### ■ルールを守って 楽しい花火

夏の日には素敵な思い出を残してくれる花火。しかし、花火が原因の火災が全国で毎年約100件起きています。花火をするときは必ず大人と一緒にいき、次のことを守りましょう。



- ①たくさんの花火に一度に火をつけない。
- ②人や家にむけたり、燃えやすい物のそばで遊ばない。
- ③子供だけや風の強い日は花火をしない。
- ④水を用意してあとかたづけを必ずすること。



### ■仏壇のロ-ソクに注意

もうすぐ、お盆を向けえ仏壇のローソクや線香に火をつける機会が増えますが、小さな火が大きな火災や事故の原因になることがあります。使用する際は、充分注意して下さい。



### ■悪質な訪問販売等にご注意！

最近、悪質な訪問販売によって無理やり火災警報器や消火器を買わされたりする被害が増えています。消防署や市区町村が直接、住宅用防災機器等を販売することはありません。くれぐれもご注意ください。住宅用火災警報器、住宅用消火器等はクーリング・オフ対象商品です。

問い合わせ先：沼田支署各担当係まで



# 沼田警察署あんぜん広場電話よりお知らせ

TEL 3 5 - 3 1 1 0

一夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化ー  
～ 考えて 僕らが育つ 環境を ～

## 【少年向け】

1

**出会い系サイトは、見ない・会わない・書き込まない！**

- ・出会い系サイトには、あなたの心のスキを狙った恐ろしい罠が潜んでいます。絶対に利用しないようにしましょう。
- ・少年でも出会い系サイトを利用して援助交際を誘うと、法律に触れ処罰の対象となります。

2

**家出は非行を誘発！**

家出をすると、生活費ほしさに万引きなどの非行を犯したり、暴力団や素行不良者に引き込まれ、犯罪の被害者になる可能性が高く非常に危険です。

3

**ことわる勇気！ストップ薬物**

覚せい剤を一度使用すると、襲ってくる無気力感や憂うつ感から逃れるため、また使いたいという欲求が起こり、自分の意志でやめることができなくなります。誘われても「薬物には絶対に手を出さない」という断る勇気を持ちましょう。

4

**万引きは犯罪！**

自ら万引きをすることはもちろん、万引きの見張りや命令をする、盗品をもらったり買うことは、自分が万引きをしていなくても罪になります。



## 【保護者向け】

1

**子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！**

子どもが犯罪被害に遭わないために、子どもの携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングサービスを利用しましょう。

2

**非行防止はあなたの家庭から！**

- ・親子の会話や家族の団らんを心がけ、子どもが安らぐことのできる家庭をつくりましょう。
- ・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

3

**こんな兆候は要注意！**

- ・行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・ささいなことで怒るようになり、落ち着きがなく、嘘をついたり、家族との会話を避けるようになった。



## 【少年相談 110番】

フリーダイヤル 0120-677-110

- 少年非行、いじめ、犯罪被害、児童虐待などの相談を受けています。
- 沼田警察署（35-3110）、各駐在所でも相談に応じています。
- 悩んだり、困っていることがあれば、気軽に相談してください。



み ん な で

## ウォーキング活動！

あなたも始めませんか？

誰でも、いつからでも、気軽に始められるウォーキング。生活習慣病や介護予防など日頃の健康づくりのために、各自で取り組んでいる方もいると思います。先日6月23日には、「ヘルシーアップウォーキング」と題し、ヘルシーアップ会メンバーと一緒にウォーキングを実施しました。



6月23日当日は天候も良く、「さくら堤ロード」のウォーキングを楽しみました。休憩を2回ほど入れながら、40分かけて仲間とお話ししながらのウォーキングとなりました。参加した皆さんからは「歩いた後は気分が良いわ。」「疲れたけど心地よいねえ。」などの感想が聞けました。ヘルシーアップ会のメンバーからは「健康づくりについて、多くの人に考えてもらいたい。」と、今後は違うコースを楽しみながら運動しようと、意欲的にウォーキングの企画をしていました。

### ヘルシーアップ会は こんな活動してます！

平成15年度の健康福祉まつり講演会で行われた「365歩のマーチの簡単体操」をきっかけに「ふれあいヘルシーアップ会」が発足しています。

冬場の運動不足を解消するということを目的として自主的に簡単体操を始めたヘルシーアップ会でしたが、現在では通年とおして活動しています。毎週月・木曜日に20名ほどが「健康福祉センターふれあいホール」で1時間ほど体操を実施し、汗を流しています。最近は新たな曲にも挑戦したり、新しい仲間にも互いに教えあうなど楽しい雰囲気の中で取り組んでいます。

平成17年度には、町内の様々なコースを選定し、1年以上かけて「ふれあいウォーキングマップ」を完成させました。聞き覚えのある曲に合わせ簡単体操をみんなで楽しく実施しておりますので、興味のある方はぜひ一緒に参加してみませんか？



### すこやかロードに認定されました！

※今回ウォーキングした「さくら堤ロード」は(財)北海道健康づくり財団の「すこやかロード認定事業」の認定を受けたウォーキングコースです。このほか「華美ロード」「雪なごりロード」「のどかロード」と全部で4コースあります。要所には、すこやかロードの標示板も設置しています。ウォーキングマップは役場住民生活課(ふれあい)にありますので、どうぞ楽しい健康づくりにご活用下さい。



健康づくり

始めませんか？



# 夏に心がけたい水分補給のポイント！

スポーツや農作業等、汗をかく場面も多くなるこの時期ですが、かいた汗の量に見合った水分を適切に補給しなければ生命にもかかわる脱水症を招きかねません。今回はこれからの時期に欠かせない水分補給に注目します。



## 人間に欠かせない水分！

人間は1日に2～2.5L程度の水分を必要とすると言われ、その水分は尿、汗、呼気などによって体外に排泄されます。汗には体温調節の働きがあり、汗をかく事により体から熱を放散して体温上昇を防いでいます。汗をかいて失った水分を補うために、十分な水分補給を行わなければなりません。

## 各世代ごとに水分補給のポイントをチェック！！

### 乳幼児世代

子どもの様子を気にかけて！

2歳未満の子どもは、下のような理由により大人よりも脱水症になりやすい事が知られています。

【赤ちゃんやこどもが脱水症になりやすい理由】

- ① 1日に入れ替わる水分量が大人よりも多いため
- ② のどの渇きを言葉で要求したり、自ら水分をとったりする事ができないため
- ③ 腎臓の働きが未熟で体内の水分を節約できないため



脱水の初期サインとしては...

- 尿の量が減る
- 不機嫌
- 顔色が悪い
- 唇が乾き、舌に湿り気がなくなる

このため、まずは周りの大人が子どもの様子を気にかける事が必要です。サインがなく普通に食事（赤ちゃんは母乳やミルク）がとれている場合、水分摂取は水やお茶（赤ちゃんは母乳やミルク）で大丈夫。下痢や嘔吐のある場合は、ミネラルを含み腸からの吸収も早い乳幼児用のイオン飲料を与えると効率よく水分摂取できます。

### 大人世代

スポーツ中はのどが渇いたでは遅い！

ウォーキングやジョギング、パークゴルフに畑仕事等、野外に出る機会も多くなっている事と思います。ここでは運動中の水分補給に注目してみます。

【1時間以内の比較的軽い運動】 のどの渇きをいやす程度の水分補給を水で！

【1間以上の運動】 .....エネルギーや発汗により失われるナトリウム等の電解質を補給する事も視野に、スポーツドリンクの利用を！

※アルコールは利尿効果がありむしろ脱水につながるため、【水分】の範ちゅうには入らないと考えて下さい。

飲酒後は、寝る前にしっかり水分補給し、朝の目覚めの後も水分補給を忘れずに!!

### 高齢者世代

こまめな水分補給を習慣に!!

若い頃に比べ、体内に蓄えられる水分量が少なくなり、のどの渇きも感じにくくなるのが高齢期。脱水症に陥りやすい傾向にもあります。加齢により、腎機能も低下する事で老廃物を排泄するために、より多くの水分が必要となる事からもトイレ回数が増えるのはごく自然な事なのです。

【★こまめな水分摂取に向けて★】

- 飲む時間を決める ● 1日に飲む量を決める
- 飲み物の種類を増やしてみる ● 「散歩して一杯」等、飲むきっかけを作る



今回は水分補給に注目してみました。人間の体は約60%（乳幼児では70%）が水分と言われています。体内が新鮮な体液で満たされていれば一つひとつの細胞も快適に働く事ができます。生き生きとした生活のためにも、意識的な水分補給を心がけましょう。

このページに関するお問い合わせ、ご相談は・・・

住民生活課健康福祉グループ保健指導班（渋谷・室田）Tel35-2120

あなたの生活習慣  
は大丈夫？

# 沼田町特定健康診査等実施計画概要

○第一期計画期間 平成20年度～平成24年度  
【沼田町国民健康保険】

## ■計画策定の考え方

### 1 健診・保健指導の考え方

老人保健事業では、健診の受診率を上げることに重点が置かれていましたが、基本指針において内臓脂肪型肥満に着目した保健指導の重要性が示されたため、今後の健診・保健指導は保健指導（結果）に重点を置いたものとなります。

#### なぜ必要？



① 特定健診・特定保健指導を適切に実施することにより、医療費の削減効果が期待されます。

② 医療費のデータと健診・保健指導のデータを突合することで、より効果的な方法等を分析することが可能となります。

③ 健診受診率の向上が見込まれるほか、十分な保健指導も期待できることから実施が義務付けされております。

そのため、30歳以上の沼田町国民健康保険被保険者について、平成20年度から生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施していきます。

### 2 特定健診等の対象となる生活習慣病

糖尿病等の生活習慣病は内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）に起因する 경우가多く、肥満に加え高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなります。このため、メタボリックシンドロームの概念に基づき、その該当者及び予備群に対し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活などの生活習慣の改善を行なうことにより、糖尿病等の生活習慣病や、これが重症化した虚血性心疾患、脳卒中等の発症リスクの低減を図ることが可能となります。なお、特定健診・特定保健指導の対象となる生活習慣病は、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群としています。

## ■被保険者の健康状態の現状と課題

沼田町国民健康保険被保険者の平成18年度レセプト等を分析した結果、以下のような特徴と課題が考えられます。



### 1 医療費分析による沼田町国民健康保険の特徴

① 男性は40代から女性は30代から生活習慣病の治療が始まる傾向があります。

② 高額な医療費となる原因疾病のうち、心疾患・脳血管疾患などが高率を占め、基礎疾患として高血圧・糖尿病があげられます。

③ 死亡原因が心疾患である65歳未満の若年者が、高率を占めています。

④ 精神疾患以外の長期入院者は生活習慣病で95%の割合を占めています。

⑤ 予防可能な生活習慣病にかかっている医療費が全体医療費の7割を占めています。

⑥ 健診受診率が25.9%と低く、特に若い世代の男性の受診率が低い傾向にあります。



## 2 今後の課題

- ①心疾患発症と同時期に高血圧・糖尿病が発見され治療に至っているケースが多いことから、危険因子の早期発見・早期治療体制の確立、若年者での健診体制が必要であります。
- ②健診受診率が非常に低いことから、受診率向上を図るため、未受診者や意向調査未提出者が訪問活動等をおし受診意識の向上を図る必要があります。
- ③メタボリックシンドローム予備群については、自覚症状のない段階で生活習慣病を予防することが必要なため、学習の場等を設けて生活習慣改善意識につながるよう取り組むことが重要であります。

## ■特定健診・特定保健指導の実施

### 1. 基本的な考え方

健全な生活習慣の形成に向け、被保険者に「予防」の重要性に対する理解の促進を図り、必要に応じた効果的な保健指導を、次の事項を重点に実施します。

- ①健診未受診者の確実な把握
- ②保健指導の徹底
- ③医療費適正化効果までを含めたデータ蓄積と効果の評価

### 2. 特定健診の対象者

本町に住所を有する30歳から74歳の国民健康保険被保険者の方

### 3. 沼田町国民健康保険の目標値

【平成24年度の達成率】

- ①特定健康診査受診率 65%
- ②特定保健指導受診率 75%
- ③内脂肪症候群の該当者・予備群の減少率10%減少

### 4. 特定健診の実施【健診項目】

#### ①基本的な健診項目

質問項目、身体測定（身長、体重、腹囲、BMI）、理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（AST、ALT、 $\gamma$ -GT）、血糖検査（空腹時血糖）、尿検査（尿糖、尿蛋白）

#### ②心血管系予防の追加検査項目

HbA1c、クレアチニン、尿酸

#### ③詳細な健診項目

心電図、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量〔ヘモグロビン値〕、ヘマトクリット値のうち一定の基準の下、医師が必要と判断したものを選択）



### 5. 特定保健指導の実施

- ①内臓脂肪型肥満に着目し、その要因になっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、健康的な生活を維持することができるよう支援を行ないます。
- ②特定健診受診者の結果に基づいて、特定保健指導の対象者を選定し腹囲、BMI、高血圧等の一定の基準を設けて判定し、保健指導を行います。



### 自分の生活習慣を見つめなおす良い機会です

年齢が重なるたびに生活習慣病の受診率が増加傾向にあります。日頃の不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣が改善されないまま、やがて糖尿病、高血圧症などの生活習慣病の発症を招きかねません。日頃からの生活を正し、生活習慣病になる前に健診の受診や保健指導など積極的に受け、自分のため、そして家族のために今一度生活習慣を見直してみよう。

掲載している内容については、計画を抜粋・要約してお知らせしております。詳細については、沼田町ホームページに本計画の全文を掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

**お問合せ先** 沼田町役場住民生活課総合窓口 電話番号 35-2115



今月号では、みなさんから納めていただく税金や国・道からの補助金などのように使われているかを、一般会計ほか特別会計の平成19年度下半期の財政運営の状況や町税の負担状況、基金及び借入金（町の借金）の状況、また、公営企業の経理状況についてその概要をお知らせします。

なお、今回掲載しました町の財政状況については、役場財政課で12月29日まで閲覧することができます。

## 平成19年度下半期（10月～3月）

### 一般会計

## 財政安定化のために

平成19年度下半期（10月～3月）においては、バス運行負担金、自動車学校指定管理委託料、保育園運営委託料、強い農業づくり交付金の増額等を予算計上しました。

また、公債（生涯学習総合センター建設事業等）の繰上償還を実施し、将来の町民負担軽減を図りました。

期間中総額1億3,993万円の予算補正を行い、3月末における予算額は43億5,899万円となりました。



### 歳入

下半期における歳入の予算補正の状況は、地方交付税等一般財源の増、基金繰入金の減、また、歳出の補正に伴う特定財源の充当整理が主な内容です。

（単位：万円）

| 区 分                               | 当初予算額    | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額    | 構成比 (%) |
|-----------------------------------|----------|------------|------------|----------|---------|
| 町 税                               | 3億3,600  | —          | △ 411      | 3億3,189  | 7.6     |
| 地 方 譲 与 税                         | 7,100    | —          | —          | 7,100    | 1.6     |
| 利 子 割 交 付 金                       | 100      | —          | —          | 100      | 0.0     |
| 配 当 割 交 付 金                       | 20       | —          | —          | 20       | 0.0     |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金             | 10       | —          | —          | 10       | 0.0     |
| 地 方 消 費 税 交 付 金                   | 4,100    | —          | —          | 4,100    | 1.0     |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金               | 200      | —          | △ 88       | 112      | 0.0     |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金                 | 2,000    | —          | —          | 2,000    | 0.5     |
| 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 1,700    | —          | —          | 1,700    | 0.4     |
| 地 方 特 例 交 付 金                     | 200      | —          | △ 95       | 105      | 0.0     |
| 地 方 交 付 税                         | 18億5,548 | 7,368      | 3億5,710    | 22億8,626 | 52.5    |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金             | 100      | —          | —          | 100      | 0.0     |
| 分 担 金 及 び 負 担 金                   | 5,131    | —          | 46         | 5,177    | 1.2     |
| 使 用 料 及 び 手 数 料                   | 1億 516   | —          | △ 367      | 1億 149   | 2.3     |
| 国 庫 支 出 金                         | 1億1,886  | 424        | 267        | 1億2,577  | 2.9     |
| 道 支 出 金                           | 3億3,063  | 1,165      | △ 522      | 3億3,706  | 7.7     |
| 財 産 収 入 金                         | 1億4,453  | 150        | △ 1,450    | 1億3,153  | 3.0     |
| 寄 附 入 金                           | 1,320    | 2,752      | 1,624      | 5,696    | 1.3     |
| 繰 入 金                             | 2億5,771  | 1億3,855    | △2億4,090   | 1億5,536  | 3.6     |
| 繰 越 金                             | 500      | 6,798      | —          | 7,298    | 1.7     |
| 諸 収 入 金                           | 1億8,902  | 314        | △ 101      | 1億9,115  | 4.4     |
| 町 債                               | 3億 480   | 2,380      | 3,470      | 3億6,330  | 8.3     |
| 計                                 | 38億6,700 | 3億5,206    | 1億3,993    | 43億5,899 | 100.0   |



## 歳 出

歳入の増加による公債の繰上償還、  
基金積立等を実施

(単位：万円)

| 区 分                           | 当初予算額    | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額    | 構成比 (%) |
|-------------------------------|----------|------------|------------|----------|---------|
| 議 総 民 衛 労 農 商 土 消 教 公 諸 職 災 予 | 費 3,898  | △ 4        | △ 10       | 3,884    | 0.9     |
| 会 務 費                         | 3億3,006  | 1,793      | 1,868      | 3億6,667  | 8.4     |
| 生 費                           | 4億8,533  | 1,363      | △ 3,963    | 4億5,933  | 10.5    |
| 生 費                           | 2億4,171  | 8,233      | △ 612      | 3億1,792  | 7.3     |
| 働 費                           | —        | —          | —          | —        | 0.0     |
| 業 費                           | 7億3,867  | 9,310      | △ 4,417    | 7億8,760  | 18.1    |
| 林 水 産 業 費                     | 5,014    | 1,075      | △ 395      | 5,694    | 1.3     |
| 工 費                           | 3億6,122  | 2,472      | △ 905      | 3億7,689  | 8.6     |
| 木 費                           | 1億3,599  | 298        | △ 945      | 1億2,952  | 3.0     |
| 防 費                           | 1億6,176  | 1,104      | △ 177      | 1億7,103  | 3.9     |
| 育 債 費                         | 6億6,768  | —          | 2億1,067    | 8億7,835  | 20.2    |
| 支 出 金                         | 3,631    | 9,832      | 2,502      | 1億5,965  | 3.7     |
| 諸 員 費                         | 6億1,715  | △ 370      | △ 20       | 6億1,325  | 14.1    |
| 職 害 復 旧 費                     | —        | 100        | —          | 100      | 0.0     |
| 予 備 費                         | 200      | —          | —          | 200      | 0.0     |
| 計                             | 38億6,700 | 3億5,206    | 1億3,993    | 43億5,899 | 100.0   |

## 下半期における予算補正の主な内容

(単位：万円)

| 区 分         | 補 正 額   | 補 正 額 の 主 な 内 容                                                                                                        |
|-------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総 務 費       | 1,868   | ・北海道自治体情報システム協議会負担金の増、バス運行負担金の増、自動車学校指定管理委託料の増、スコレセンター指定管理業務委託料の増、総務経費の増                                               |
| 民 生 費       | △ 3,963 | ・保育園運営委託料の増、国民健康保険特別会計繰出金の減、老人福祉施設措置費の減、介護保険特別会計繰出金の減、重度心身障害者医療給付費の減、介護給付費の減、老人保健特別会計繰出金の減、障がい者自立支援事業運営円滑化補助金の減、民生経費の減 |
| 衛 生 費       | △ 612   | ・北空知衛生センター組合負担金の増、総合検診委託料等の減、乳幼児医療費の減、衛生経費の減                                                                           |
| 農 林 水 産 業 費 | △ 4,417 | ・米穀低温貯留乾燥調製施設整備工事の減、強い農業づくり事業交付金の増、農業総合対策事業補助金の減、農産加工場製造費の減、就農支援実習農場整備費の減、就農支援実習農場運営費の減、農業経費の減                         |
| 商 工 費       | △ 395   | ・ふるさとクーポン券発行事業補助金の減、商工経費の減                                                                                             |
| 土 木 費       | △ 905   | ・公園管理委託料の減、道路新設改良費の減、公共下水道特別会計繰出金の減、土木経費の減                                                                             |
| 教 育 費       | △ 177   | ・外国語指導講師派遣委託料の減、教育経費の減                                                                                                 |
| 公 債 費       | 2億1,067 | ・長期債繰上償還元金の増                                                                                                           |
| 諸 支 出 金     | 2,502   | ・振興基金指定寄附積立金の増、農業振興基金指定寄附積立金の減、ふるさとづくり基金指定寄附積立金の増、各種基金利子の増減に伴う積立金補正                                                    |
| 職 員 費       | △ 20    | ・職員給与費の減                                                                                                               |
| 計           | 1億3,993 | ※それぞれの予算の不用となった額を減額補正しております。                                                                                           |

特別会計と公営企業会計は、税、使用料、負担金、国、道支出金のほか一般会計からの繰入金等で運営がなされ、効率的運用に努めています。

## 特別会計

特定の事業に使われる経費を一般の歳入歳出と区分して経理する会計です。

(単位：万円)

| 会 計 別             | 当初予算額    | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額    |
|-------------------|----------|------------|------------|----------|
| 養 護 老 人 ホ ー ム 一 区 | 2億1,938  | 1,121      | 336        | 2億3,395  |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム | 3億1,250  | 274        | 117        | 3億1,641  |
| 国 民 健 康 保 険       | 4億9,106  | 1,352      | 5,573      | 5億6,031  |
| 介 護 保 険           | 3億3,697  | 2,307      | △ 4,892    | 3億1,112  |
| 老 人 保 健           | 6億5,931  | 730        | △ 3,527    | 6億3,134  |
| 公 共 下 水 道         | 3億4,122  |            | 4,285      | 3億8,407  |
| 合 計               | 23億6,044 | 5,784      | 1,892      | 24億3,720 |

## 公営企業会計

地方公営企業とは、地方公共団体が地域住民の福祉の増進を目的として経営する企業です。

(単位：万円)

(単位：百万円)

| 会 計 名       | 区 分   | 当初予算額 | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 予 算 額 |         |
|-------------|-------|-------|------------|------------|-------|---------|
| 水 道 事 業 会 計 | 収 益 の | 収 入   | 1億9,969    | -          | △ 54  | 1億9,915 |
|             |       | 支 出   | 1億9,586    | -          | △ 687 | 1億8,899 |
|             | 資 本 の | 収 入   | 892        | -          | -     | 892     |
|             |       | 支 出   | 5,095      | △ 55       | -     | 5,040   |



特別会計と公営企業会計は、税、使用料、負担金、国、道支出金のほか一般会計からの繰入金等で運営がなされ、効率的運用に努めています。

## 町税の負担状況

人口 3,859 人

(平成20年3月末)

| 税 区 分     | 予 算 額<br>(万円) | 構成比<br>(%) | 町 民 1 人<br>あ たり (円) |
|-----------|---------------|------------|---------------------|
| 町 民 税     | 1億4,973       | 45.1       | 38,800              |
| 固 定 資 産 税 | 1億3,820       | 41.6       | 35,812              |
| 軽 自 動 車 税 | 692           | 2.1        | 1,793               |
| た ば こ 税   | 2,292         | 6.9        | 5,939               |
| 入 湯 税     | 1,412         | 4.3        | 3,659               |
| 合 計       | 3億3,189       | 100.0      | 86,003              |

## 借入金の状況

(単位：万円)

| 平成18年度末<br>現 在 高 | 平 成 19 年 度 中<br>償 還 元 金<br>見 込 額 | 平 成 19 年 度 中<br>新 規 借 入<br>見 込 額 | 平 成 19 年 度 末<br>現 在 高<br>見 込 額 |
|------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 61億 729          | 7億5,652                          | 3億6,330                          | 57億1,407                       |

## 基金の状況

(平成19年度末現在高見込額)

| 基金(一般会計)       | 23億9,352万円 |
|----------------|------------|
| ・財政調整基金        | 3億1,559万円  |
| ・減債基金          | 9億4,385万円  |
| ・振興基金          | 5億4,615万円  |
| ・ふるさとづくり基金     | 1,523万円    |
| ・みどりの景観等保全基金   | 1,480万円    |
| ・自動車学校基金       | 45万円       |
| ・移住定住促進基金      | 2,730万円    |
| ・社会福祉基金        | 1億1,334万円  |
| ・農業振興基金        | 1億1,027万円  |
| ・農地流動化基金       | 6,656万円    |
| ・企業等誘致推進基金     | 6,709万円    |
| ・商工観光振興基金      | 6,751万円    |
| ・スコーレ基金        | 4,564万円    |
| ・青少年スポーツ文化振興基金 | 100万円      |
| ・土地開発基金        | 5,289万円    |
| ・奨学資金貸付基金      | 585万円      |



## 平成20年度 国民健康保険税

**税率が決まりました****納税通知書で確認を！**

平成20年度の国民健康保険税の税率が次のとおり決定しました。

国民健康保険税は、1年間に予想される医療費などから国や町などの負担分を差し引いた額を国保加入者が負担するもので、**国民健康保険税率は医療費の状況や国民健康保険の加入者の所得状況により変わります。**

**今年度より後期高齢者医療制度の創設により、新たに後期高齢者支援金分としての項目が新たに加わり、下記の表のとおりとなりました。**

今年度の国民健康保険税率は、医療給付費分所得割が昨年より△1.45%、平等割が△4,000円低く、介護納付金分が均等割が+2,000円高い税率となりました。また、**今年度より新たに、後期高齢者支援金分として所得割が0.85%、均等割が4,000円、平等割が4,000円の項目が加わり、下記の表のとおりとなりました。**

なお、**医療給付費分課税限度額が△90,000円低い470,000円、後期支援均分賦課限度額が120,000円となりました**のでご理解願います。

皆さんが納められた国民健康保険税は、国などの補助金と合わせて、病気やけがをしたときの医療費をはじめ高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付にあてられる重要な財源でありますので、国民健康保険税は必ず納期までに納めましょう。

**【平成20年度国民健康保険税率（昨年との比較）】**

| 区分  | 医療給付費分   |          | 介護納付金分  |         | 後期支援金分   | 内 容                   |
|-----|----------|----------|---------|---------|----------|-----------------------|
|     | H20      | H19      | H20     | H19     | H20      |                       |
| 所得割 | 3.45%    | 5.00%    | 0.90%   | 0.90%   | 0.85%    | 世帯の所得に応じて計算           |
| 資産割 | 50.00%   | 50.00%   |         |         |          | 世帯の土地・家屋の固定資産税額に応じて計算 |
| 均等割 | 24,000円  | 24,000円  | 13,000円 | 11,000円 | 4,000円   | 世帯の加入者数に応じて計算（一人当たり）  |
| 平等割 | 16,000円  | 20,000円  |         |         | 4,000円   | 世帯にかかる額（一世帯当たり）       |
| 限度額 | 470,000円 | 560,000円 | 90,000円 | 90,000円 | 120,000円 | 一世帯当りの保険税限度額          |

**口座振替便利です！**

「忙しくてつい遅れがち」「うっかり忘れてしまう」という人も多いのではないのでしょうか。そこでおすすめなのが口座振替。一度手続きをすれば指定の口座より自動的に振替になるので納め忘れがありません。※以前に口座振替依頼書を提出したことがある方でも、「国民健康保険税」の欄に○印がついていないと引き取りできません。

口座振替希望の方は財政課税務グループ又は町内各金融機関へ。

【手続きに必要なもの】

- 印鑑（通帳の届出印）
- 預金通帳（口座名義人・口座番号のわかるもの）

**【不明な点があればお気軽に連絡ください！】**

**沼田町役場 財政課 税務グループ 電話 35-2113（内線233・234）**

## ■町内を花でいっぱいにする運動

～ 6 月 6 日－7 日～

本年も沼田町内の各団体のご協力のもと、「グリーンルーラルめまた21」を6月6日・7日に実施しました。

本年は28団体の皆様により、町内のいたるところにプランターを設置していただきました。

また、7月に開催される北海道洞爺湖サミットの「おもてなし運動」として、参加団体の皆様にプランター設置の際に、その周辺のゴミ拾い活動のお願いをし、町内の美化活動も行いました。



あいにくの雨でしたが、今年も多くの皆様の参加を得られ、大変充実した活動になりました。

## ■奈井江町へ視察研修

～ 6 月 1 9 日～

空知管内奈井江町へ町内会長部会及び役員13名で「自主防災組織」について視察研修に行ってきました。

奈井江町は自主防災組織の先進地で、「北町連合区自主防災組織（代表 佐藤彦男氏）」という3つの町内会の連合で自主防災組織を結成し、年数回の防災訓練やコミュニティ助成を利用して防災資材を購入し、コミュニティセンターに備蓄するなど、積極的に活動しています。→

# まちづくり 通信

沼田町自治振興協議会

協働によるまちづくり

多くのためになるお話を伺い、当協議会で推し進めている町内会単位での自主防災組織の結成に向けて、大変参考になりました。



真剣に話を聞く参加者の皆さん。北町連合区の皆さんには大変お世話になりました。

## ■明るく安全で安心なまちを目指して…

当協議会では7月1日より全町的な「あいさつ運動」を展開してまいります。町内会はもちろん各企業や団体・学校などに呼びかけ、街で出会った人に対して誰でも気兼ねなく「あいさつ」が交わせる沼田町を目指します。

その一環として、町内の3ヶ所にあいさつ運動の啓発看板を設置するため、看板に掲げる標語を沼田小学校の児童に募集しました。

多くの児童より素晴らしい標語が多数寄せられ選定は難航しましたが、下記の通り決定しました。この3つの標語は町内の通学路2ヶ所と観光プラザに設置しておりますので是非ご覧ください。

| 名 前                 | 標 語                            | 設置場所             |
|---------------------|--------------------------------|------------------|
| 3 年 1 組<br>高橋 清志郎くん | 元気な声で 明るくあいさつ<br>山びこみんなで かえそうよ | 観光プラザ            |
| 5 年 1 組<br>北井 里実さん  | 「おはよう」の 一声で<br>気分そうかい          | 南1条1丁目<br>小田宅地先  |
| 6 年 1 組<br>東本 彩香さん  | あいさつは まいにちきちんと<br>大きな声で        | 本通5丁目<br>農協スタンド前 |





# ほたる祭り

2008

ほろしん温泉  
ほたる館情報

夏  
本  
番

## ほたる祭り2008

時間：午後5時00分～午後9時00分

場所：ほたる館裏 野外特設会場

- オープニング（第1ステージ）  
…7月5日（土）・6日（日）
- 前夜祭（第2ステージ）  
…7月12日（土）・13日（日）
- 本祭り（第3ステージ）  
…7月19日（土）～21日（月）
- 後祭り（第4ステージ）  
…7月25日（金）～27日（日）
- フィナーレ（第5ステージ）  
…8月1日（金）～3日（日）

## ほたる鑑賞会

期間：7月5日【土】～8月3日【日】

時間：午後8時00分～午後10時00分

場所：ほたる園（ほたる館となり）

## 化石体験館

7月19日（土）

### Check1 ほろしん温泉向い（旧陶芸館）

全長12mのクビナガリュウ  
全長 5mのモササウルス  
の大型骨格模型の展示登場！

### Check2

大画面映像展示システム  
導入！

～沼田の化石の全て  
がわかる～

### Check3

太古の時代を忠実に再現した  
ミニジオラマ設置！

7月17日 午後1時00分より

名誉館長である木村方一<sup>まさいち</sup>氏を講師に招き、記念講演会を開催！

7月18日 【沼田町民のみの内覧会】

午前10時00分から午後4時00分まで

※7月19日（土）から21日（月）の3日間は、時間を延長して午前10時00分から午後7時00まで開館  
7月22日（火）以降は、午前10時00分から午後4時00分までの開館時間となります。

今月のレシピ

広報めまた 第五二〇号

二〇〇八年七月十日発行 発行所 北海道雨竜郡沼田町長 西田篤正  
◆まのどんな情報でも構いませんのでぜひお聞かせください。編集

総務課広報情報グループ 荒川・吉田 電話〇二六四一三五一一

ヨーグルト寒天



食生活改善協議会 田中 康江さん作

…必要な材料（４人分）…

粉寒天 …… ４ g  
水 …… ３００ cc  
砂糖 …… ６０ g  
ヨーグルト …… ３００ g  
黒蜜 …… 適量  
きな粉 …… 適量

栄養価（１人分）

エネルギー １０４ cal  
タンパク質 ２．７ g  
脂質 ２．３ g  
カルシウム ９０ mg  
鉄分 ０ mg  
塩分 ０．１ g

【作り方】

- ①鍋に水、粉寒天、砂糖を入れて木ベラでかき混ぜながら火にかける。沸騰したら弱火にして２～３分煮詰めて火をとめる。
- ② ①にヨーグルトを加えてなめらかになるまで混ぜて型に流し入れて冷ます。
- ③好みで黒蜜、きな粉をかける。

★ワンポイント★（調理者から）

- ・寒天はしっかり煮溶けるのを確認して下さい。
- ・脂っこい料理が続いた時などにサッパリと食べられる爽やかなお菓子です。

林祐太郎さん

全国大会へ

旭町西の林祐太郎君（深川西高陸上部３年）が、７月２９日埼玉県熊谷市で開催される全国大会出場を決めました。高校生活最後の夏、がんばれ！



大澤

5月30日  
お父さん 裕史  
お母さん 裕美  
悠芽ちゃん（二女）



（西町）

塩田

5月12日  
お父さん 崇代  
お母さん 寿代  
禅くん（二男）



（市1南）

第32回沼田町夜高あんどん祭り



今年は

8月 22日（金）  
23日（土）  
開催！

今月号の  
赤ちゃんです。

すくすく  
育ってね

おくやみ

| 氏名       | 月日    | 年齢  | 住所  |
|----------|-------|-----|-----|
| 村上 加吉さん  | 5月27日 | 79歳 | 南 町 |
| 谷水 富蔵さん  | 6月 9日 | 74歳 | 幌比里 |
| 中山 武晴さん  | 6月10日 | 79歳 | 北竜2 |
| 渡部 洋子さん  | 6月14日 | 64歳 | 旭町東 |
| 宮岸 ミツエさん | 6月15日 | 91歳 | 北竜3 |
| 渡邊 スエ子さん | 6月17日 | 81歳 | 旭町東 |
| 酒向 ヒサ子さん | 6月20日 | 92歳 | 旭町東 |
| 村岡 芳夫さん  | 6月23日 | 90歳 | 西 町 |

人の動き

人口3,852人（前月比▲9人）  
（男 1,822人・女 2,030人）

65歳以上1,278人（高齢者率33.2%）

世帯 1,662戸（前月比▲4世帯）

○総人口増減内訳（6月の人口の動き）  
増加…転入： 7人 出生： 3人  
減少…転出： 9人 死亡：10人  
（平成20年7月1日現在）

交通事故死ゼロ

3290日

（平成20年7月1日現在）

次回の広報8月号は、8月14日発行予定です。

この広報誌は再生紙と大豆インクを利用しています。

町内の医療機関を守るため 沼田厚生病院を利用しましょう



# ごみ収集カレンダー

平成20年8月～9月

8月 ◎旭町・市内1. 2. 3地区

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金                    | 土          |
|----|----|----|----|----|----------------------|------------|
|    |    |    |    |    | 1<br>燃えるごみ<br>生ごみ    | 2          |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8<br>燃えないごみ<br>資源ごみ  | 9          |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15<br>お盆休み           | 16<br>お盆休み |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22<br>燃えないごみ<br>資源ごみ | 23         |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29<br>燃えるごみ<br>生ごみ   | 30         |
| 31 |    |    |    |    |                      |            |

9月 ◎旭町・市内1. 2. 3地区

| 日  | 月          | 火                  | 水  | 木  | 金                    | 土  |
|----|------------|--------------------|----|----|----------------------|----|
|    | 1          | 2                  | 3  | 4  | 5<br>燃えないごみ<br>資源ごみ  | 6  |
| 7  | 8          | 9                  | 10 | 11 | 12<br>燃えるごみ<br>生ごみ   | 13 |
| 14 | 15<br>敬老の日 | 16                 | 17 | 18 | 19<br>燃えないごみ<br>資源ごみ | 20 |
| 21 | 22         | 23<br>秋分の日         | 24 | 25 | 26<br>燃えるごみ<br>生ごみ   | 27 |
| 28 | 29         | 30<br>燃えるごみ<br>生ごみ |    |    |                      |    |
|    |            |                    |    |    |                      |    |

8月 ◎市内4. 5. 6. 7・緑ヶ丘・仲町・南町・西町地区

| 日  | 月                    | 火  | 水  | 木  | 金          | 土          |
|----|----------------------|----|----|----|------------|------------|
|    |                      |    |    |    | 1          | 2          |
| 3  | 4<br>燃えるごみ<br>生ごみ    | 5  | 6  | 7  | 8          | 9          |
| 10 | 11<br>燃えないごみ<br>資源ごみ | 12 | 13 | 14 | 15<br>お盆休み | 16<br>お盆休み |
| 17 | 18<br>燃えるごみ<br>生ごみ   | 19 | 20 | 21 | 22         | 23         |
| 24 | 25<br>燃えないごみ<br>資源ごみ | 26 | 27 | 28 | 29         | 30         |
| 31 |                      |    |    |    |            |            |

9月 ◎市内4. 5. 6. 7・緑ヶ丘・仲町・南町・西町地区

| 日  | 月                    | 火          | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----------------------|------------|----|----|----|----|
|    | 1<br>燃えるごみ<br>生ごみ    | 2          | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8<br>燃えないごみ<br>資源ごみ  | 9          | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15<br>敬老の日           | 16         | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22<br>燃えないごみ<br>資源ごみ | 23<br>秋分の日 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29<br>燃えるごみ<br>生ごみ   | 30         |    |    |    |    |
|    |                      |            |    |    |    |    |

8月 ◎農村地区

| 日  | 月  | 火  | 水                | 木  | 金          | 土               |
|----|----|----|------------------|----|------------|-----------------|
|    |    |    |                  |    | 1          | 2<br>燃えるごみ・生ごみ  |
| 3  | 4  | 5  | 6<br>燃えないごみ・資源ごみ | 7  | 8          | 9<br>燃えるごみ・生ごみ  |
| 10 | 11 | 12 | 13<br>燃えるごみ・生ごみ  | 14 | 15<br>お盆休み | 16<br>お盆休み      |
| 17 | 18 | 19 | 20<br>燃えないごみ     | 21 | 22         | 23<br>燃えるごみ・生ごみ |
| 24 | 25 | 26 | 27<br>燃えるごみ・生ごみ  | 28 | 29         | 30<br>燃えるごみ・生ごみ |
| 31 |    |    |                  |    |            |                 |

☆ごみの出し方の注意☆

◎お住まいの地区の収集日を確認し、収集日の午前8時までに自宅前（収集車通過道路）に出して下さい。

※農村地区の資源ごみについては会館（地区集会所）又は指定された場所に出すようお願いいたします。

◎「ごみ分別事典」を参考に正しい分別にご協力下さい。

※「ごみ分別事典」で変更となっているもの

毛布・布団 ⇒ 50cm以下に切り、燃えるごみ（切らなければ粗大ごみ）

木の枝 ⇒ 長さ50cm以下、太さ2cm以下は燃えるごみ

蛍光灯 ⇒ 長さ50cm以上、太さ2cm以上は、袋に入れば燃えないごみ・入らなければ粗大ごみ

パソコン ⇒ 購入時についていた保護筒（箱）に入れ、資源ごみ（保護筒がない場合は、新聞紙に包んで「蛍光灯」と書く）

冷蔵庫 ⇒ パソコンメーカーへ（PCリサイクル）

冷凍庫 ⇒ 販売店へ（家電リサイクル）

◎燃えるごみ・燃えないごみ・生ごみは、必ず指定の有料袋を使用して下さい。（有料袋は町内のお店で購入できます。）

★資源ごみの専用袋（ペットボトルとビン用のオレシジ袋・缶用の透明袋）がなくなった場合は市販の透明袋で今までどおりの分別で。

◎紙パック、乾電池の資源ごみは、北いぶき農協沼田支所店舗・生涯学習センター内にある回収ボックスへ。

◎商店や事業所から出るごみは、町では収集しませんが、収集運搬業者へ依頼するか、直接処理施設へ搬入して下さい。

# 白鳥の分別にご協力ください

ごみの分別に関するお問い合わせは 沼田 清 掃 Tel 35-1136

又は 住民生活課総合窓口 Tel 35-2115

9月 ◎農村地区

| 日  | 月          | 火          | 水                 | 木  | 金  | 土  |
|----|------------|------------|-------------------|----|----|----|
|    | 1          | 2          | 3<br>燃えるごみ・生ごみ    | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8          | 9          | 10<br>燃えないごみ・資源ごみ | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15<br>敬老の日 | 16         | 17<br>燃えるごみ・生ごみ   | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22         | 23<br>秋分の日 | 24<br>燃えないごみ      | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29         | 30         |                   |    |    |    |
|    |            |            |                   |    |    |    |

燃えるごみ・生ごみ

■ 個人投棄する場合 ■

燃えるごみ・生ごみ

○北空知衛生センター組合 [10kgごとに100円]

【深川市】Tel 23-3584

受入時間 平日 9:00~17:00

土曜日 同じ

祝祭日 同じ

日曜日 休み

燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみ

○北空知衛生施設組合 [10kgごとに100円]

【妹背牛町】Tel 32-2282

受入時間 平日 9:00~16:30

土曜日 9:00~11:30

祝祭日 その曜日と同じ扱い

日曜日 毎月第1日曜日のみ受入

9:00~16:30

受入できないもの

家電リサイクル品目（洗濯機・冷蔵庫・冷凍

庫・テレビ・エアコン）、パソコン、オイル

類、バッテリー、タイヤ、農機具、消火器、

ガスボンベ、エンジン付草刈機、バイク

分別の種類 ごみ分別事典参照